



株式会社なないろ不動産 SDGs宣言

宣言日 2025年9月19日

宣言者 代表取締役 江幡 晃慈

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人を尊重し、いきいきと働ける
職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守を徹底することで、社会
から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄、不正競争・取引の禁止に関する
- ・社内規程の整備
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・公正な競争に関する行動規範の整備



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を
低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・施工物件への太陽光発電設備設置の積極提案



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の
社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・権限・分掌、指示・報告体制等の明文化



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポート
により作成しています

